

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
新大阪歯科衛生士専門学校	2003/3/31	山本 照子	〒532-0002 大阪府大阪市淀川区東三国6-1-45 (電話) 06-6391-2224																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 大阪滋慶学園	1987/3/31	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科 I 部	平成6年文部科学大臣告示 第84号	—																						
学科の目的	三つの教育理念「実学教育」「人間教育」「国際教育」を柱に、歯科分野についての実践的な知識と技術を修得し、社会人基礎力を身につけ、コミュニケーション能力も高い即戦力となる歯科衛生士の養成に努めている。人との繋がりを大切にし、主体性と広い視野を持って、歯科業界でリーダーとなる、社会に貢献する歯科衛生士を育成することを目的とする。																									
認定年月日	2014/3/31																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	2790時間	1715時間	90時間	985時間	—	—																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
180人	188人	0人	14人	94人	108人																					
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学科試験および出席状況により評価、 准級判定会議、卒業判定会議にて判定																						
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏季：7月25日～8月30日 ■冬季：12月20日～1月7日 ■学年末：3月31日		卒業・進級条件	進級及び卒業認定については、学業成績及び出席状況を 評定の上、教務委員会の議を得て学校長が行う。																						
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任による定期的な学生面談を実施している。学生に 気になる変化が見られた場合は、即座に個別での面談を行うように している。プロの専任カウンセラーが対応するSSC(チューデントサー ビスセンター)も設置している。学業成績不振の学生には、放課後や 長期休		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、学生会活動 ■サークル活動：有																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 歯科医院、病院、歯科関連企業 ■就職指導内容 キャリアセンターを中心とした専門的就職指導体制がある。就職担当 者がクラス担任の教員と連携し、学生の希望を個別に聞きながら、 学生に合った就職先を紹介している。キャリアセンター主催の就職 セミナーを早期から行い、就職に向けて高い意識を持てるような取 組み ■卒業者数 64人 ■就職希望者数 62人 ■就職者数 62人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 96.8% ■その他 家事手伝い		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年4月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>64人</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	64人	64人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
歯科衛生士	②	64人	64人																							
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和5年4月1日時点において、在学者192名 令和6年3月31日時点において、在学者184名 ■中途退学の主な理由 進路変更、病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 独自の教育システム、「自己変革教育システムPIBAP(ピバップ)」により、段階的な教育を実施し、入学前から、目的意識・基礎学力・人間関係作りを 意識した取り組みを行っている。 学業不振による退学者を出さないように、放課後や長期休みに補習授業を実施している。 クラス担任による定期的な学生面談を実施している。全教職員がカウンセリングの研修を受講するなど、学校全体で退学率低減に向けて取り組んでいる。		■中退率 4.1%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：無 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 前年度給付継続者数 6名																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無																									
当該学科のホームページURL	http://www.sdhc.ac.jp																									

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者数の占める割合をいいます。
- ②「卒業生」とは、卒業生数のうち就職者数の占める割合をいいます。

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

業界の人事部として、定員人数の確保と業界人としての資質を高め、高度化に寄与する人材の育成に努め、業界が求める人材の「量」と「質」の確保に努めることを基本方針とする。具体的には、業界の求める人材等に関する外部アンケートの実施。また、各業界団体代表者による特別講義、各地域団体が実施する歯の健康展等への学生の積極参加、学会・研修会への学生の積極参加、臨床実習の実施及び臨床実習指導者会議等を通じ国や業界の動向あるいはいま必要とされている知識・技術を把握分析し、業界の求める人材・育てたい学生像をカリキュラム会議等により授業や学生指導に取り入れる検討を定時的に実施している。さらには、学内の教職員研修や講師会議や臨床実習指導者会議等により共通認識の確認、検討改善の場

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、最高意思決定機関である理事会の下に置かれている。現在の取組み内容や課題を報告し、必要とされる教育内容について討議を行う。業界関係者及び企業関係者の委員からの意見や要望は、カリキュラム会議や教務会議でどのように具体化できるか検討される。その後、事業計画発表会で共有し、次年度のカリキュラムや教育計画に反映される

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
清水 未衣	公益社団法人 大阪府歯科衛生士会 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
新谷 規之	しんたに歯科 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
大塚 佳那子	伊藤歯科クリニック 歯科衛生士チーフ	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
山本 照子	新大阪歯科衛生士専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
小柳 豊	新大阪歯科衛生士専門学校 事務局 次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
山田 恵里	新大阪歯科衛生士専門学校 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
大西 千恵	新大阪歯科衛生士専門学校 副学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
栗山 駿佑	新大阪歯科衛生士専門学校 就職課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年度、6月と12月に2回開催する。

（開催日時）

第1回 令和6年6月23日 11：20～12：40

第2回 令和6年12月1日 10：00～11：40

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【意見】⇒ ■学生に対する様々なサポート体制が充実している。■学生達が自主的に学べる環境づくりを、主体性を大切に教育を行っていただきたい。■学校や教員の皆さんが日々努力されていることがよく理解できた。学生達が、学校からのサポートに満たされ過ぎていないか、学校に何かをしてもらうことが当たり前になっていないか、心配になる。■良い教育を行うためには、施設・設備の充実は重要である。実習室のユニットチェアの入替えや歯科用マイクロスコープの導入など、その点も大変努力されているのがよく理解することができた。■20代で懸命に仕事に取り組んだことが財産となり、40代・50代で仕事をするとときに繋がっていく。特に女性は、結婚、出産、介護などライフステージが変化することが多いので、様々な環境の中で頑張っている卒業生の話を聞く機会を学生達へ提供していただきたい。■後期高齢者への検診や問診が増えており、その項目に意味があることを学生達には学んでほしい。後期高齢者歯科についての学びの充実も期待したい。■臨床現場では、障がい者の患者さんへ対応する場合もある。耳が不自由な高齢者の患者さんも多い。筆談やポケットの活用など、障がい者歯科についての学びの充実も期待したい。■40代、50代で活躍されている歯科衛生士は増えている。長く活躍できる資格であることを学生達に認識してもらうことは、モチベーションアップにも繋がると考えられる。■学生時代に様々な経験をさせ、幅広い知識を身に付けることは、キャリア形成を考える上でも、有効である。

【活用】⇒（方針）： ■若い歯科衛生士だけでなく、経験豊富なベテラン歯科衛生士の方からの特別講義を実施する。 ■後

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 学内講義や実習等で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うとともに、実社会におけるルール等を肌で感じ職業観・勤労観を育成するとともに、自らの適性を見つめながら具体的な将来像を描き、社会人としての総合的な人間力を高めることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 本校と実習契約を交わしている施設（歯科医院や病院）において、歯科衛生士業務に関する実習を行う。実習期間中には担当教員が各施設を複数回訪問し、実習指導者と実習内容の確認や情報交換を行い、学生への実習状況の確認や指導を直接行う。実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	大学病院・総合病院・歯科診療所において、学内講義や実習等で学んだ知識・技術を実践と結びつけて理解できる能力を養う	大学病院・総合病院・歯科診療所
臨地実習	小学校・高齢者施設等において、学内講義や実習等で学んだ知識・技術を実践と結びつけて理解できる能力を養う	育園・幼稚園・小学校・高齢者施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 教職員研修規程に基づき、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法などを改善させるとともに、マネジメント力を含んだ教員の資質・能力・指導力の向上を基本方針とし、実施する。教員個々の教育経験、在職期間等を考慮し、各教員の希望も踏まえ、研修計画を策定し、研修を受ける機会を提供することにする。業界で求められる最新の知識と技術を習得するため、職能団体や関連学会などが主催する専門分野や担当授業に関する研修会へは積極的に参加するように促している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する知識と技術を修得・向上するための研修

- 5/27 滋慶 歯科衛生教育分科会 オンライン(山田)
- 6月 日本歯周病学会 オンデマンド(大西)
- 7/1 滋慶 歯科衛生教育分科会 オンライン(山田)
- 7/28 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 奈良(山田、大西)
- 8/21～22 滋慶 歯科衛生教育分科会 オンライン(山田)
- 10/28～29 日本咀嚼学会 オンライン(大岡、松村)
- 11月 日本禁煙学会 オンデマンド(松村)
- 11/18 大阪大学歯学部 市民フォーラム 大阪(山田)
- 12/2 全衛協 歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ オンライン(山田)
- 12/2～3 日本歯科衛生教育学会 オンライン(山田、大西、大岡、松村、高田)
- 12/9 滋慶 歯科衛生教育分科会 オンライン(山田)
- 1/28 大阪府歯科衛生士会 研修会 大阪(山田)
- 2/4 大阪府歯科衛生士会 研修会 大阪(山田、松村)
- 3/16 滋慶 歯科衛生教育分科会 オンライン(山田)

②指導力等を修得・向上するための研修

- 5/25 JESC FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修 オンライン(鈴木)
- 6/6 JESC 国家試験対策研修会 オンライン(山田、大西)
- 6/7 JESC FDマイクロレベル<スタート>研修Ⅱ オンライン(奥浦)
- 6/13～14 JESC マネジメント基礎研修 オンライン(栗山)
- 6/19 JESC DX推進研修① 大阪(川口)
- 6/28 JESC ハラスメント研修 オンライン(山田、小柳)
- 7/14 JESC FD マクロレベル研修 オンライン(山田)
- 7/26 JESC FD ミクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ(川口)
- 7/31 JESC DX 推進研修② オンライン(川口)
- 8/29 JESC 進路アドバイザー研修(栗山)
- 9/26 JESC 教職員カウンセリング研修<1次>(奥)

9/26 JESC 教職員カウンセリング研修<2次>(兮澤)
9/27 JESC 教職員カウンセリング研修<1次>(林)
9/28 JESC 教職員カウンセリング研修<2次>(吉田)
9/29 JESC 教職員カウンセリング研修<2次>(奥浦)
10/17 JESC マネジメント研修 大阪(小柳)
10/18 JESC 広報力大会 オンライン(小柳、榎本、吉田)
11/9 JESC フォローアップ研修 オンライン(吉田)
11/10 JPAC 個人情報取扱従事者資格講座 オンライン(林、奥)
11/17 JESC フォローアップ研修 オンライン(奥浦)
11/21 JPAC 個人情報取扱従事者資格講座 オンライン(柴田)
11/22 JESC キャリア教育アドバンスド研修(山田、大西、小柳、榎本、栗山)
12/7 JESC JESC学会 オンライン(山田、大西、小柳)
1/19 JESC キャリア教育インストラクター研修 オンライン(奥浦)
1/29 JESC 公開授業(奥浦)
3/25 JESC 新入職者研修(若狭、柴田)
3/28 JESC 新入職者研修グループワーク(柴田)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する知識と技術を修得・向上するための研修

7月 日本歯周病学会 オンデマンド(大西)
7/26 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 大阪(山田、大西)
7/29~8/2 全衛協専任教員講習会Ⅱ 愛知(鈴木)
8月 松風 歯科衛生士養成校教員研修会 オンデマンド(山田、大西、大岡、松村、高田、鈴木、奥浦、林、奥、若狭、坂元)
8/20~21 滋慶 歯科衛生教育分科会 大阪(山田)

②指導力等を修得・向上するための研修

4月 JESC FDマイクロレベル<スタート>研修Ⅰ オンデマンド(若狭)
5/21 JESC 広報DX研修 大阪(小柳、榎本)
5/22~23 JESC マネジメント基礎研修 オンライン(大西)
6月 JESC キャリアサポートアンケート勉強会<ビギナー研修> オンデマンド(若狭)
6/4 JESC 国家試験対策研修会 大阪(山田、大西)
6/5 JESC FDマイクロレベル<スタート>研修Ⅱ オンライン(奥)
6/14 JESC FDマイクロレベル<スタート>研修Ⅱ オンライン(林)
6/19 JESC 情報セキュリティ管理者ガイドライン研修会 オンライン(小柳)
7/25 JESC FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ オンライン(鈴木)
8/27 JESC 進路アドバイザー研修(山田)
9/26 JESC 教職員カウンセリング研修<2次>(林)
10/3 JESC 教職員カウンセリング研修<2次>(奥)
10/3 JESC 教職員カウンセリング研修<1次>(若狭)
10/4 JESC 教職員カウンセリング研修<1次>(柴田)
10/22 JESC マネジメント研修 大阪
10/23 JESC 広報力大会 オンライン

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・ 理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	・ 運営方針、事業計画、運営組織や意思決定機能、人事評価制度、意思決定システム、業務の効率化
(3) 教育活動	・ 教育目標、育成人材像、教育到達レベルの明確化、カリキュラム
(4) 学修成果	カリキュラムや教育方法、授業評価、教員研修、資格取得の指導体制はあるか
(5) 学生支援	・ 就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価
(6) 教育環境	・ 就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動、生活環境支援、保護者との連携、卒業生支援、施設・設備、学外実習、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	・ 学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	・ 中長期的な財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	・ 法令、設置基準等の遵守、個人情報保護対策、自己点検・自己評価
(10) 社会貢献・地域貢献	・ 教育資源や施設を活用した社会貢献、学生のボランティア活動支援
(11) 国際交流	・ グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

【意見】■マイクロスコープ診療やIOS先端医療の教育を、もっと実施してほしい。日本顕微鏡歯科学会の認定医から学ぶ、もしくは、その認定医が在籍している歯科医院へ学生を学びに行かせていただきたい。⇒【活用】マイクロスコープを購入し、実習室に設置・導入した。肉眼と比較して約20倍程度まで視野を拡大することができる最新医療機器で、より細かな組織を適切に捉えて処置することができるように実技実習を行い、学びを深めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
清水 未衣	公益社団法人 大阪府歯科衛生士会 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日	業界団体代表
新谷 規之	しんたに歯科 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	業界代表 就職先代表
齋明寺 剛	株式会社 ハーモニック 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	地域代表
大塚 佳那子	伊藤歯科クリニック 歯科衛生士チーフ	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページで9月に公表(更新)

<http://www.sdhc.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し、学校が必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色、教育目標、教育指導方針
(2) 各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム、進級・卒業の要件、目指す資格、資格取得等の実績、卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織・活動
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、部活動・放課後活動・生徒会活動、家庭・地域・企業等との連携による取り組み、他の学校との連携による取り組み
(6) 学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況、心のケアの体制整備等に関する状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的就学支援措置の内容
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

[ホームページにて情報提供を行っている。](#)

<http://www.sdhc.ac.jp/information/>

[トップページのメニューボタンに「情報提供」を設置。](#)

[形式は、ページ内のテキスト・エクセル・PDFにて提供。](#)

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科 I 部) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生物学	人間を中心においた生命のしくみを探求する	1前	15	1	○			○			○	
○			化学	歯科臨床で用いられる物質の化学的な背景を理解する	1前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーション論	相手の話を聞く姿勢やその内容を理解する能力を高め、医療人として必要なコミュニケーションを修得する	1前	15	1	○			○			○	
○			心理学	患者に特有な心の動き、それに対する心理学的な対応の要点などを理解する	1前	15	1	○			○			○	
○			倫理学	医の倫理を学ぶと共に職業人としての心構えやインフォームドコンセントに基づいた対応などを習得する	1前	15	1	○			○			○	
○			保健体育	知育・徳育に対して、適切な運動の実践などを通して心身の健全な発育を促し、運動能力や健康な生活を営む態度を養う	1後	15	1	○			○			○	
○			文章表現法	文章で表現する力をつけ、コミュニケーション力を高めることができる	1前	30	2	○			○			○	
○			歯科英語	歯科衛生士として必要な外国語を理解し、国際人として必要な日常会話を修得する	2前	30	2	○			○			○	
○			解剖学	人体の構造ならびに組織の発生についての知識を習得する	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学	人体の生理の概要について生理の知識を習得する	1後	15	1	○			○			○	
○			口腔解剖学	口腔の構造ならびに歯の形態と組織およびその周囲組織について知識を習得する	1前	30	2	○			○			○	

○		小児歯科学	身体的・精神的・社会的発達途上にある小児の特徴を理解し、チーム医療の役割について知識と技術を習得する	1 後	30	2	○			○									
○		歯科矯正学	歯科矯正治療に対する知識と補助技術・歯科衛生士としての役割を習得する	2 前	30	2	○			○									
○		障害者歯科学	障害の程度に適応した患者の取り扱い方、歯科診療の実際について習得する	2 後	30	2	○			○									
○		高齢者歯科学	在宅訪問指導をふまえ、高齢者歯科治療の特徴を理解する	2 前	30	2	○			○									
○		歯科予防処置 I	歯石除去の基礎と本校開発の顎模型を使用した演習で、手指感覚を養う	1 前	120	4	○	○	○	○					○	○			
○		歯科予防処置 II	臨床に向け、臨床に即した施術の流れを習得する	2 前	120	4	○	○	○	○					○				
○		歯科予防処置 III	実践的な知識・技術を習得する	3 前	30	1	○	○	○	○					○				
○		歯科予防処置 IV	多種類のう蝕活動性試験を理解し、演習で体験した結果を分析し、問題解決能力を養う	2 前	45	1	○	○		○					○				
○		歯科保健指導 I	口腔保健の意義の理解と、他者への理解を体験する実習、自己のモチベーションスキルの向上を計る	1 前	90	3	○	○	○	○					○				
○		歯科保健指導 II	年代別・疾患別の特徴を理解し行動の変容を促す指導法を習得し、コミュニケーション能力の向上を計る	2 前	75	2	○	○	○	○					○				
○		歯科保健指導 III	生涯を通じた口腔保健管理、現場での実際の活動を理解し、臨機応変な対応、危機管理を理解する	3 前	30	1	○	○	○						○	○			
○		栄養指導	栄養学の基礎知識と栄養指導及び食生活指導の実技について習得する	1 前	30	2	○			○									
○		地域保健活動	地域で展開される組織活動を理解し、臨地実習に参加できる指導法を修得する	2 前	30	2	○			○									
○		歯科診療補助 I	歯科治療における、診療の補助・受付業務などの機能を理解し、歯科衛生士としての心構えを身につける	1 前	120	4	○	○	○	○					○				

○		歯科診療補助Ⅱ	歯科診療補助に関する理解と方法論を学び、臨床現場において体験させ、歯科衛生士業務に必要な技術態度を養う	2前	75	2	○	○	○	○	○	○		
○		歯科診療補助Ⅲ	国家試験対策、社会保障、社会福祉、医療保険について学ぶ	3前	30	1	○	○	○	○	○	○		
○		感染予防法	感染予防対策として、各感染症の特徴を理解し、滅菌と消毒について理論と実際を習得する	1後	15	1	○	○	○	○	○	○		
○		介護技術（看護・隣接医学）	高齢者・障害者の方々がより充実した人生を送ることが出来ることを前提とし、それに関わる医療・福祉の分野から基礎的な考え方を学び、その基礎を応用へと繋げ、他の職種との連携を学ぶ	2前	45	1	○		○				○	
○		臨床検査	臨床検査データを表す意味や正常値を理解し、知識を習得する	2前	15	1	○		○				○	
○		歯科材料	歯科材料の特性を学び実際の扱い方を習得する	2前	30	2	○		○				○	
○		臨地実習（臨床実習を含む）Ⅰ	歯科診療の流れ・歯科衛生士業務の実践を学ぶ。歯科医師を中心としたチームワークの中で、患者様との信頼関係を学び、基礎知識から応用教育へのスキルの向上歯科衛生士としての知識・技術・品格を養う	2後	360	8			○		○			○
○		臨地実習（臨床実習を含む）Ⅱ	歯科診療の流れ・歯科衛生士業務の実践を学ぶ。歯科医師を中心としたチームワークの中で、患者様との信頼関係を学び、基礎知識から応用教育へのスキルの向上歯科衛生士としての知識・技術・品格を養う	3通	540	12			○		○			○
	○	歯科衛生士総合講座Ⅰ	本校の建学の理念をふまえ、歯科衛生士としての人間性を培い、歯科衛生士の業務を理解する	1前	15	1	○		○			○	○	○
	○	歯科衛生士総合講座Ⅱ	本校の建学の理念をふまえ、歯科衛生士としての人間性を培い、歯科衛生士の業務を理解する	2前	15	1	○		○				○	○
	○	歯科衛生士総合講座Ⅲ	本校の建学の理念をふまえ、歯科衛生士としての人間性を培い、歯科衛生士の業務を理解する	3通	120	8	○		○				○	○
	○	インプラント	欠損補綴の外科的処置を学ぶ	1後	30	2	○		○				○	
	○	歯科放射線学	歯科衛生士が果たすべき役割を正しく認識し、X線撮影の補助技術を身につける	2前	15	1	○		○				○	

○	情報処理	歯科衛生統計学等の情報伝達方法について基礎的なPCの知識を習得できる	1 前	15	1	○			○			○
○	卒業研究	細かな専門的な知識・技術の修得ではなく、今までの経験を生かして、知識や自己の意識のレベルアップを図り、卒業後、歯科業界で活躍できるように、「論理的に物事を考え、問題提起を行い、それを解決策に結びつける」を身につける	3 後	60	2	○			○			○
合計			54科目	2790単位時間(116単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年を通じて所定の授業時間数の4分の3以上出席し、各教科の期末試験および模擬試験で、100点満点中60点以上の合格点を取ったもの。	1学年の学期区分	前期・後期
	1学期の授業期間	

(留意事項)